

東京都スポーツ振興審議会（第29期第1回）

日 時：令和5年12月22日（金）午後5時00分

会 場：東京都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室A

午後 5 時00分開会

○小池スポーツ総合推進部長 それでは、ただいまから、第29期第1回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

本日は大変お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私、生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部長の小池和孝と申します。議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本審議会は、スポーツ基本法及び東京都スポーツ振興審議会条例に基づきまして、東京都におけるスポーツ振興施策を総合的・体系的に推進するため、スポーツに関する重要事項につきまして、調査・審議していただくこと等を目的として設置されたもので、本日より第29期となります。

本日はオンラインでご参加いただいている委員も含めまして、18名の委員の皆様方にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会に関する条例第7条第1項に基づく開催に必要な定足数である半数に達しておりますことを、まず、ご報告を申し上げます。

本日は、第29期の第1回目でございますので、初めに委員の皆様方をご紹介させていただきます。お集まりいただいております方の席の順、続きまして、オンラインでご参加の方の順にお名前を読み上げさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、松尾 哲矢委員でございます。

○松尾委員 松尾でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○小池スポーツ総合推進部長 新島 二三彦委員でございます。

○新島委員 新島でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○小池スポーツ総合推進部長 永見 理夫委員でございます。

○永見委員 永見でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○小池スポーツ総合推進部長 田村 みさ子委員でございます。

○田村委員 田村でございます。よろしくお願い致します。

○小池スポーツ総合推進部長 塩見 清仁委員でございます。

○塩見委員 塩見でございます。よろしくお願い致します。

○小池スポーツ総合推進部長 加藤 晃孝委員でございます。

○加藤委員 よろしくお願ひいたします。

○小池スポーツ総合推進部長 反対側になりまして、延與 桂委員でございます。

○延與委員 よろしくお願ひいたします。

○小池スポーツ総合推進部長 宮地 元彦委員でございます。

○宮地委員 よろしくお願ひいたします。

○小池スポーツ総合推進部長 小淵 和也委員でございます。

○小淵委員 よろしくお願ひします。

○小池スポーツ総合推進部長 たかく 則男委員でございます。

○たかく委員 よろしくお願ひします。

○小池スポーツ総合推進部長 白戸 太朗委員でございます。

○白戸委員 白戸太朗です。よろしくお願ひします。

○小池スポーツ総合推進部長 続いて、オンラインでご参加いただいております委員の皆様方をご紹介させていただきます。

幸本 智彦委員でございます。

上代 圭子委員でございます。

高橋 尚子委員でございます。

二條 実穂委員でございます。

林 あきひろ委員でございます。

原 晋委員でございます。

ヨーコ ゼッターランド委員でございます。

なお、本日、西川 太一郎委員と水村 真由美委員につきましては、ご欠席のご連絡をいただいておりますので、お名前の紹介のみにとどめさせていただきます。

次に、会長、副会長の選任に移らせていただきます。

会長、副会長につきましては、東京都スポーツ振興審議会条例第5条第2項の規定に基づきまして、委員の皆様で互選をしていただくこととなっております。ご意見を頂戴したいと存じますので、ご発言がございましたらよろしくお願ひいたします。

宮地委員。

○宮地委員 会長に松尾委員、副会長に延與委員を推薦いたします。

松尾委員は、東京都におけるスポーツ行政に加え、生涯スポーツに関する造詣が深く、また、28期も会長を務められ、公平な議事運営が期待できる方でいらっしゃいます。

延與委員は、長きにわたりスポーツ行政に携わってこられ、現在は東京都の障害者ス

ポーツ協会の会長としてご活躍されており、副会長にふさわしいと思います。

以上です。

- 小池スポーツ総合推進部長 ありがとうございます。ただいま宮地委員から会長に松尾委員を、副会長に延與委員がご適任とのご発言がございましたが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

- 小池スポーツ総合推進部長 ありがとうございます。それでは、会長を松尾委員に、副会長を延與委員にお願いしたいと存じます。

松尾会長、延與副会長、それぞれ、会長席、副会長席へご移動をお願いいたします。

(松尾会長、延與副会長、会長席・副会長席へ移動)

- 小池スポーツ総合推進部長 それでは、開会に当たりまして、小池知事より一言ご挨拶を申し上げます。

- 小池知事 皆様、こんにちは。本日から東京都スポーツ振興審議会も第29期に入ります。委員の皆様方、ご就任、誠にありがとうございます。

そして、今年は5月7日までコロナ禍ということで、非常にスポーツも厳しい状況に置かれていたわけでございますけれども、その後は、一気にこの間のエネルギーを発散させるがごとく、様々なスポーツシーンですばらしいアスリートの皆さんの成果を拝見し、また、観客の皆さんも胸躍らせるような、大変感動を覚える、そんなシーンの連続でございました。

3月には、野球のワールドベースボールクラシックがございました。大変すばらしい成績でございました。大谷翔平さんもすばらしい成果を見せられて、何よりも、今、私は「一人ユニコーン」と呼んでいるんですけれども、グローバルに活躍して、1,000億を稼ぎ出すという、スタートアップのまさに典型ではないかと、一人ユニコーンでいらっしゃるというふうに思いますし、また、ラグビー、バスケ、そして、冬になりまして、今、フィギュアスケートなどなど、本当にスポーツがこんなに人々の心を動かし、また、日本選手が成果を残してくれることに大変喜びを感じているところでございます。

何よりもスポーツは個人の健康だけではございません。地域振興であつたり、また、経済を活性化させ、そして、人と人とのつながりなどなど、多くの効果をもたらすものでございますし、これは社会そのものをより良く変えていくためのエネルギーと言えるかと思えます。

そして、2025年におきましては、この東京都で世界陸上とデフリンピックを開催する予定となっております。東京都におきましては、この二つの大会が公正で信頼されるものとなりますようにサポートいたしまして、誰もが円滑にコミュニケーションができるユニバーサル・コミュニケーションの促進などのレガシーを生み出してまいります。

そして、「全ての人々が輝くインクルーシブな街・東京」の実現に弾みをつけてまいりたいと考えております。

都の「スポーツ推進総合計画」も策定いたしましてから6年が経つところでございます。計画期間の終了時期も近づいてまいりました。そして、この間には、ラグビーワールドカップもございました。何よりも東京2020大会を開催したところでございます。こうした国際スポーツ大会で得た経験をしっかりと継承をしまして、そして、新たな計画においては、今後のスポーツ政策の方向性を明らかに、そしてスポーツ振興の取組を一層加速させていきたいと考えております。

なお、計画の改定に当たりましては、委員の皆様方の多様な知見、そして、経験をお借りしたいと、このように考えております。

そして、これからいよいよマラソンも季節でございます。駅伝もこれから、もう待たなしでございます。どうぞ、それぞれのシーンで頑張ってください、また、アスリートの後輩たちもお育ていただき、そして地域振興をスポーツで盛り上げていく、そんな項目を盛り込んでいただきたいと、このように願うところでございます。

本日はお忙しいところ誠にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○小池スポーツ総合推進部長 それでは、ここで小池知事からスポーツ振興審議会に対し諮問をいたします。恐縮ですが、小池知事、松尾会長、前の方へお願いをいたします。

(小池知事から松尾会長に諮問文を手交)

○小池知事 諮問書、東京都スポーツ振興審議会、東京都スポーツ振興審議会に関する条例（昭和37年東京都条例第61号）第2条の規定に基づきまして、下記の事項について諮問いたします。令和5年12月22日、東京都知事 小池百合子。内容は、「東京都スポーツ推進総合計画の改定について」でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○小池スポーツ総合推進部長 小池知事は公務の都合によりまして、ここで退席をさせていただきます。

(小池知事退室)

○小池スポーツ総合推進部長 それでは、続きまして、本日出席をしております東京都生

活文化スポーツ局の幹部職員を紹介いたします。

局長の横山 英樹でございます。

- 横山生活文化スポーツ局長 横山でございます。よろしくお願いいたします。
- 小池スポーツ総合推進部長 技監の安部 文洋でございます。
- 安部技監 安部でございます。よろしくお願いいたします。
- 小池スポーツ総合推進部長 総務部長の奈良部 瑞枝でございます。
- 奈良部総務部長 奈良部でございます。よろしくお願いいたします。
- 小池スポーツ総合推進部長 国際スポーツ事業部長の稲垣 敦子でございます。
- 稲垣国際スポーツ事業部長 稲垣でございます。よろしくお願いいたします。
- 小池スポーツ総合推進部長 スポーツ施設部長の梅村 実可でございます。
- 梅村スポーツ施設部長 梅村でございます。よろしくお願いいたします。
- 小池スポーツ総合推進部長 なお、本日、次長の渡邊 知秀は欠席をしておりますので、次回以降、改めてご紹介をさせていただきたいと存じます。

最後に、改めまして、私、スポーツ総合推進部長、小池 和孝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料のご案内をさせていただきます。

本日、議事で使用いたします資料は、お集まりの皆様にはお手元のタブレット端末に、また、オンラインでご参加の皆様には画面上に映してご説明をさせていただきます。

お手元のタブレット端末につきましては、画面をタッチしていただきますと、右上に青で「同期」、「非同期」のボタンが表示されております。現在は「同期」状態となっております。説明者の説明に合わせて画面が自動的に切り替わります。

なお、右上の「非同期」というボタンを選択していただきますと、説明者の説明とは別に、委員ご自身の操作で、適宜資料をご覧いただくことが可能となります。その際、右下に表示される「発表する」または「退席する」のボタンには触れないようによろしくお願いいたします。資料をご覧いただいた後は「同期」状態に戻していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、横長の資料につきましては、タブレットを横向きにしていただきますと資料を大きくご覧いただくこともできます。何か端末操作について、ご不明な点がございましたら、お近くの職員にお声がけをください。

また、大変恐縮です。オンライン参加の委員の皆様につきましては、事務局のほうで

資料を映させていただきますので、そちらをご覧くださいと存じます。

なお、本日お集まりの委員の皆様方の机上には、本日の「次第」、「東京都スポーツ振興審議会第29期委員名簿」、「座席表」、そして、「東京都スポーツ推進総合計画」がございますので、適宜必要に応じてご覧いただければと思います。資料の案内は以上でございます。

次に、第29期審議会の主な議題について、ご説明をさせていただきます。

ただいま知事より諮問がございましたが、現在のスポーツ推進総合計画は令和6年度までの計画期間となっております、東京都といたしましては本計画を改定することとしております。審議会の皆様方のご意見等をいただきまして、改定案を作成してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、本日の進め方でございますが、次第に記載のとおり、審議事項1件、報告事項2件の順で進めてまいります。

本日の審議事項は、「東京都スポーツ推進総合計画の改定」につきまして、皆様からご意見を頂戴したいと存じます。審議が終了いたしましたら、次に報告事項に移らせていただきます。

報告事項につきましては、「東京2025世界陸上競技選手権大会 開催基本計画」及び「第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 開催基本計画」の策定の2点でございます。

それでは、ここからは松尾会長に進行をお願いしたいと思います。松尾会長、ご挨拶とともに進行をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○松尾会長 皆さん、こんにちは。このたび第29期の東京都スポーツ振興審議会の会長のご指名を賜りました松尾でございます。先ほど、知事からの諮問も賜りまして、大変、僭越で身の引き締まる思いでございます。皆様のお力添えを賜りまして、できる限り務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第に沿いまして、議事を進めさせていただきたいと思います。

まず初めに審議事項から入りたいと思います。本日は、先ほどお話がありましたように、「東京都スポーツ推進総合計画の改定」について、皆様方から様々なご意見を頂戴したいと思っております。事務局からご説明をお願いします。

○平野スポーツ総合推進部計画担当課長 それでは、資料1をご覧ください。

「東京都スポーツ推進総合計画の改定について」でございます。

委員の皆様からご意見をいただく時間を確保するため、要点のみご説明することを、予めご了承いただければと思います。

まず、今回の資料ですが、全部で6点ございます。大きく分けると、資料1から3が現行計画の振り返りに関する資料、資料4と5が次期計画の方向性等を議論するための資料、資料6が今後の大まかなスケジュールに関する資料となっております。順にご説明いたします。

まず初めに、「現行計画策定後の、都のスポーツを取り巻く環境や社会状況の変化について」でございます。

現行計画ですが、2018年3月に、東京2020大会の開催決定などを受け、当時の「東京都スポーツ推進計画」と「東京都障害者スポーツ振興計画」という二つの計画を統合し、「東京都スポーツ推進総合計画」として新たに策定したものでございます。計画期間は2018年度から2024年度までの7年間となっております。この計画期間における都のスポーツに関する大きな出来事を資料の左側に時系列で記載してございます。まず、2019年9月にラグビーワールドカップ2019が東京を含む国内12都市で開催され、翌年、いよいよ東京2020大会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で1年延期となり、翌2021年7月から、原則無観客で開催いたしました。

大会を通じて様々なレガシーが創出されましたが、それらをどう今後のスポーツ振興に活かしていくかを示すため、都は2022年1月に「TOKYOスポーツレガシービジョン」を策定しております。

そして、同年、世界陸上及びデフリンピックについて、2025年に東京で開催されることが決定いたしました。その後、今年5月には新型コロナウイルスが感染症法上の5類に分類され、各種スポーツイベントが再開されるなど、スポーツの賑わいが戻ってきております。

他方、資料の右側になりますが、この間の社会状況の変化に目を向けると、人口減少、少子高齢化が加速し、スポーツにおいても、参加者の減少、担い手の不足等により、地域におけるスポーツ環境の維持が困難となる可能性が指摘されております。

また、遊びの多様化など、子供の運動を取り巻く環境の変化により、子供のスポーツ離れが進み、運動時間が減少したことで、体力低下、肥満児の増加といった現象が起きています。

また、東京2020大会後、アーバンスポーツに対する関心が高まりを見せるなど、新た

な動きが様々出てきております。

スポーツ・インテグリティについては、スポーツ団体のガバナンス強化などのほか、現場レベルでの指導時の暴力ですとか、ハラスメントの問題があり、その向上が一層求められるようになっております。

一方で、デジタルなどの技術革新がスポーツの新たな楽しみ方を生み出し、アスリートのパフォーマンス向上や健康増進策としても活用され、自宅での運動といった運動場所の変容を引き起こすなど、様々な影響をもたらしております。

また、性自認など個人の価値観を尊重する意識の高まりや、都内在住の外国人の増加、テレワークの浸透などによる働き方やライフスタイルの変化等、社会における様々な面で多様化が進行しております。

加えて、猛暑による熱中症や試合の中止・延期など、気候変動の深刻化によるスポーツへの影響も顕著になっているところでございます。

次期計画では、こうした様々な状況の変化を踏まえながら、東京2020大会後の都のスポーツ行政の羅針盤となる計画への改定を目指してまいります。

なお、計画期間については2025年度から、終期については都の長期計画である「未来の東京戦略」とも歩調を合わせ、2030年度までとしたいと存じます。

続いて、「現行計画期間中の主な取組と成果」についてでございます。

現行計画では、スポーツを通じた「健康長寿の達成」、「共生社会の実現」、「地域・経済の活性化」という三つの政策目標を立て、これらの目標の下、審議会でも意見を賜りながら、多くの取組を進めてきました。この間、都におけるスポーツの状況は大きく進展してきたものと考えております。各取組についての詳細な説明はここでは省かせていただきますが、主なものを資料に掲載してございますので、適宜、ご確認いただければと存じます。

次に、現行計画における主要な指標である「スポーツ実施率の推移」について説明いたします。資料の下段をご覧ください。

週に1回以上スポーツをする都民の割合であるスポーツ実施率は、着実に上昇しており、2022年度の最新の調査結果では65.9%でした。日本全体のスポーツ実施率は52.3%でございますので、東京はスポーツが盛んな地域と言えるかと思えます。また、右側の世代別・性別の実施率を見ると、20代の実施率が低い傾向にあり、多くの世代で女性の方が男性よりも高い傾向にございます。

なお、全体のスポーツ実施率については、目標値である70%にまだ達していないため、引き続きスポーツ気運の醸成や身近な運動機会の提供などにより、更なる数値の向上を目指してまいります。

次にスポーツ実施率以外で目標として掲げている各種指標の推移について、ご説明いたします。

現行計画では、三つの政策目標ごとに指標を設定しておりまして、まず、政策目標1「スポーツを通じた健康長寿の達成」に関する指標から説明いたします。

1点目が「1年間にスポーツを実施しなかった都民の割合」ですが、目標値7.5%に対し、2022年度は5.4%で、目標を達成しております。引き続き、取り組みやすい運動の紹介など、スポーツの敷居を下げる取組等により、スポーツ非実施層へのアプローチを進めてまいります。

2点目が、「スポーツが『嫌い』『やや嫌い』と回答した中学2年生の割合」ですが、男子は目標値5%に対し、2022年度は11.9%、女子は目標値10%に対し22.6%であり、いずれも目標には達していない状況です。学齢期に身に付いた運動習慣が、後の運動習慣に影響するとの調査結果もあることから、生涯を通じてスポーツに親しむ都民の増加に向け、スポーツ好きの子供たちを増やしていく必要がございます。

3点目が、「1年間にスポーツを支える活動を行った都民の割合」ですが、目標値20%に対し、2022年度は14.9%となっております。コロナ禍での落ち込みから復調傾向にありますので、引き続き情報や機会の提供、研修会の開催などにより、ボランティアや指導者等、スポーツを支える人材の増加や質の向上に取り組んでまいります。

続きまして、目標2「スポーツを通じた共生社会の実現」についてですが、こちらも三つの指標を掲げております。

1点目が「障害者のスポーツ実施率」です。目標値40%に対し、2022年度は35.1%であり、コロナ禍前の37%には至らないものの回復傾向にあります。引き続き、運動していない人や継続したい人が取り組みやすい環境整備を多面的に展開してまいります。

2点目が、「20代から30代の女性のスポーツ実施率」です。目標値55%に対し、2022年度は64.3%となっております。なお、働き盛り世代については、男女間で実施率に差が生じているため、男性も含めた世代全体での底上げを図っていく必要がございます。

3点目が、「60歳以上のスポーツ実施率」です。目標値75%に対し、2022年度は71%

でした。目標にはあと一步届いておりませんが、コロナ禍による行動制限期間中に大きく上昇して以降、高水準にあります。超高齢社会の進展を見据え、スポーツを通じて健康寿命の延伸等に貢献できる取組を推進してまいります。

続いて、目標3「スポーツを通じた地域・経済の活性化」に関する指標について、まず1点目の「1年間にスポーツを直接観戦した都民の割合」ですが、目標値50%に対して、2022年度は35.4%でした。コロナ禍での大きな落ち込みから復調傾向にありますが、本件指標については、スマートフォン等デジタル機器を活用した観戦スタイルも浸透してきていることから、今後は多様なメディアで観戦する都民の割合も含め、総合的に分析してまいります。

2点目が、「東京2020大会に出場した、都が発掘・育成・強化したアスリート数」で、オリンピックは目標100人に対し60人、パラリンピックは目標25人に対し62人でした。今後も国際大会などで活躍できるよう、競技団体やアスリートを支援してまいります。

最後に、各指標の達成状況についてのまとめになります。スポーツ実施率の上昇傾向や、1年間にスポーツを実施しなかった都民の割合が大きく減少していることから、都民のスポーツ実施は全体として向上しているものと考えられます。

一方で個別の指標を見ると、コロナ禍の影響などで目標に達していないものもあり、残る計画期間で一層の取組を進めてまいります。

以上が現行計画の振り返りとなりまして、ここからが次期計画に向けた内容となります。

まず、「次期計画で取り扱う『スポーツ』の範囲について」でございます。これから次期計画について、調査・審議をしていただくこととなりますが、前提として計画で取り扱う「スポーツ」の範囲について共通認識を持ちたいと考えております。

私が申し上げるまでもなく、「スポーツ」は、ラテン語の「deportare（デポールターレ）」が語源と言われており、その意味は、「気晴らしをする、楽しむ、遊ぶ」といったものです。現在、「スポーツ」の定義には様々な学説があり、そこに含まれる活動の範囲に明確な定めはありませんが、スポーツ基本法の前文には、資料に記載がございますとおり、様々な目的のために、「個人または集団で行われる運動競技その他の身体活動」とあります。また、現行計画は、「ルールに基づいて、勝敗や記録を競うものだけでなく、余暇時間や仕事時間等を問わず健康を目的に行われる身体活動、更には遊びや楽しみを目的とした身体活動まで、幅広く捉えていく」としています。

こうした点を踏まえ、次期計画でも「スポーツ」の範囲を幅広く捉え、都民が体を動かすことを促していくのがよいのではないかと考えております。具体的には、資料に記載しておりますとおり、ルールに基づいて勝敗や記録を競う競技スポーツのほか、健康の保持・増進、気晴らし・楽しみ、美容などの目的を持った身体活動まで、広くスポーツの範囲と捉える形ではいかがかと考えております。ご意見をいただければと思います。

なお、近年の新しい動きとして、eスポーツといったものもごございますが、それは別途ご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、「次期計画の方向性について」でございます。

次期計画では、スポーツの価値やスポーツがもたらす効用を踏まえ、スポーツを通じてどのような社会を実現していくのかを明らかにしていきたいと考えており、本資料を議論のたたき台として作成しております。

スポーツの価値については、国の第3期スポーツ基本計画にも記載がございますが、まず1点目として、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通じて、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に本質があるとされており、資料上、これを「内在的価値」と記載しております。資料にある楕円の中央部分でございます。

他方で、スポーツには、他の分野にも優れた効果を波及し、社会に変化を与え、様々な社会課題の解決に寄与する力もあるということで、資料上これを「外在的価値」と記載しております。

例えば、楕円の左上の部分ですが、スポーツに親しむことで、子供の体力向上や肥満解消が図られ、大人も体力を保持増進でき、健康長寿社会の実現やフレイル予防にもつながります。

このように、スポーツによって都民が心身ともに「健康に生き活きと生きられる」社会を構築していくことが方向性として重要ではないかと考えております。

また、楕円の右上の部分ですが、スポーツを通じて障害の有無を始め多様性に溢れた社会における相互理解が促進され、インクルーシブな社会が生まれます。同時に人と人とのつながりが生まれ、地域におけるコミュニティーの形成・強化にもつながります。このように、スポーツを通じた相互理解によって、共生社会を前進させ、人々の間につながりを生み出していきたいと考えております。

さらに、楕円の右下の部分ですが、大きなスポーツ大会はもちろん、家族が出ている地元での試合も含め、選手の活躍する姿は観ている人を感動させ、心を揺さぶります。

そうしたスポーツ活動は、地域における一体感や活力を醸成し、地域経済の活性化も生み出します。また、国際的なスポーツ大会は、東京という都市のプレゼンス向上にも寄与します。このようにスポーツを通じて賑わいを生み出し、「地域や経済を活性化」させていきたいと考えております。

加えて、今年の夏の大変な気温の高さは記憶に新しいところですが、今後はスポーツを通じた持続可能性への貢献も必要ではないかと思われまます。この点、スポーツをすることで直接的に社会の持続可能性が高まるわけではありませんが、資料にある、スポーツ施設における再生可能エネルギーの活用や環境に配慮したスポーツイベントの開催、国際交流・異文化交流の促進、そういった取組を通し、「スポーツで持続可能な社会を築くことに貢献し、未来の世代へバトンをつなげていく」ことが大切ではないかと考えております。

このようにスポーツの価値を踏まえ、スポーツ振興の先にどのような社会が実現できるか検討していけるとよいのではと考え、本資料を作成しております。ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、計画改定に向けた今後のスケジュールについて説明いたします。

次回の審議会ですが、3月頃の開催を予定しております。本日いただいたご意見も参考にテーマを設定し、ご審議いただくほか、今年度実施しました「都民のスポーツ活動に関する世論調査」の結果報告等を予定しております。

年度明けの4月以降、審議会を数回開催して議論を行い、それを基に11月から12月頃に中間まとめの案を策定いたしますので、審議会でご意見をいただければと思います。その後、中間まとめを公表し、パブリックコメントで都民から意見を募ります。

2025年2月頃、審議会でもパブリックコメントに対する意見を報告差し上げるとともに、最終の答申をいただければと存じます。その答申も踏まえ、3月末に改定版「東京都スポーツ推進総合計画」を策定し、公表することを想定しております。

以上、駆け足での説明となりましたが、現行計画の振り返り、それから、次期計画に向けた内容について、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾会長 ありがとうございました。

それでは、今の説明を受けまして皆様方からご発言をいただければと思います。

ご発言に当たりましては、本日、会議室にお集まりいただいている方におかれまして

は、私がお名前をお呼びした後に、目の前のマイクの右側のボタンを押していただくとマイクがオンになります。そこでお話をいただければと思います。それから、オンラインでご参加いただいております皆様方におかれましては、私がお名前をお呼びいたしました後に、コメントをいただければありがたいというふうに思います。

時間の都合がありますので、お一人3分から4分ぐらいの間でご発言をいただけると大変ありがたいと思っていますところでございます。

それでは、発言をいただく順番でございますが、途中でご退席のご予定の永見委員から最初にご発言いただいて、その後は、宮地委員から時計回りにご指名をさせていただいて、その後に、オンラインでご出席の委員の皆さん方に、五十音順でご指名をさせていただきます。最後にこの会をご一緒させていただいて運営いただきます延興副会長にご発言をいただいて、私からも少しだけコメントをさせていただければと思います。

それでは、まず、永見委員からよろしくお願いします。

○永見委員 勝手に申し上げまして申し訳ございません。この後、ちょっと公務がございまして、途中で退席をさせていただきます。では、簡単に意見を言わせていただきます。

毎度のことながら、東京都さんが作られる資料というのは本当にきれいに要点をまとめられていて、なかなかこれに意見を言うというのは難しいなと思います。その中で、私のように、多摩26市の市を代表して出ている者から見ますと、肌身感覚で感じている、例えばコロナ、今もwithコロナなんです、コロナが与えた影響というのが、恐らく東京都の皆様が感じているよりは、ずっと肌身感覚で市民の感覚というのが分かる、あるいは分かって行政をしているというふうに思っております。

そういう立場から見ますと、コロナ後の、いや、今の社会でいいんですけれども、本当に社会課題がたくさん摘出されていると。この社会課題、先ほどたくさんありましたけれども、つながりがない、あるいはインクルーシブな社会をつくっていかねばいけない等々、これを解決するときに、もちろんそれが福祉の分野の問題であったり、様々な分野の問題になるわけですけれども、スポーツと文化というものを両極に据えて、「医療的処方から社会的処方」という言葉がありますけれども、「スポーツ処方」と、それから「文化処方」で、どうやって社会の課題を解決し、個人に帰属するスポーツが持っている価値を社会化していくのかということが、非常に大きな課題なんだろうなというふうに思っています。

例えば、今、コロナ禍の社会で働き方改革ということが非常に求められ、あるいは多

様な在宅ワークということが求められてきたと。あるいは、それを実践することによって豊かな時間を過ごす環境が出来上がってきたと。ところが、東京都の都民の方、あるいは国立市民の方と話してみると、スポーツをやっている時間はないけれども、例えば、国立から霞が関へ働きに出る。その間に何回乗換えがあるかということ、運動量というか、ウォークの距離というのは相当数あって、これはかなりまとまったスポーツ、このスポーツでは取り扱い切れないんだけど、健康維持にかなり役立っていたという、こういう側面も持っていたと。ただし、時間は相当取られていましたけれども。この側面が失われていって、しかも、高齢社会になっていくというときに、逆にそのことがデメリットとして出てこないだろうかとか、すなわち、積極的にスポーツを通してそういう課題へ、勧誘という言葉は福祉的な言葉になりますけれども、それを推進することによって、逆にそういうデメリットを豊かなゆとりある社会ができる反面、失われていくものを救っていくと言いますか、解決へ向かっていくのもスポーツの側面だろうと思っています。

そういう意味では、社会的課題、つながりがないところと先ほどお話がありました。こういう社会的課題を解決するとともに、出てこなかったそういう働き方改革に伴って失われていくデメリットというものをどういうふうに、あるいは、孤立して自宅で在宅ワークをやって人間と人間のつながりが切れていくときに、文化とスポーツという両軸で社会的手法によって社会を潤いに満ちたものにしていく、こんなような課題があるのではないかな。それを積極的に進めることによって、社会がより豊かになっていく、あるいは健康も増進されるだろうと。

もう一点は、企業が果たすスポーツの役割って、やっぱりこの間は大きくなってきていると思っています。例えば、札幌の野球場周辺の整備、それから、長崎のマンホール、それから、あとは鹿島アントラーズの鹿嶋市のスタジアム、そういった公的な機関なんだけれども、まちづくり、すなわち、スポーツを豊かに市民に働きかけていく環境づくりを、そういうスポーツを業とする団体、企業とともに作り上げていく、そのことが積極的なスポーツの振興につながっていくんじゃないかと、こんなようなことを先に申し上げたいなと思います。

以上でございます。

○松尾会長 どうもありがとうございました。非常に重要なご示唆をいただきました。

個人的な価値を社会的な価値へどう昇華できるのかという、それでスポーツと文化を

両極に備えながら、働き方改革のデメリットというのが出てきたものを、どうやってスポーツで解決できるのかということもちゃんと入れるべきだし、企業の力というのをもっと活用してはどうかという非常に示唆に富むお話をいただきました。

それでは、今度は宮地委員お願いします。

○宮地委員 早稲田大学の宮地でございます。

まず、これまでの取組についての振り返りの点から一つ、それから、今日お示しいただいた今後の計画の案について、二つ簡潔に述べさせていただきたいと思います。

これまでの取組の成果ですけれども、実施率も着実に向上して70%という目標をほぼ達成に近い水準にまで引き上げたという点で、大変意義深いことだと思っております。恐らく、あまた都市ありますけれども、やはり東京が最も成果を上げている都市の一つなんだろうというふうに思っております。

また、東京オリパラ、1年間延期しましたがけれども、2回目が無事に終わりました、今までオリンピック・パラリンピックを2回開催した都市は、アテネ、パリ、ロンドン、ロサンゼルス、東京と5都市しかなくて、東京都はもう世界に冠たるスポーツ都市に今なってきたと。今後ますますそれを発展させていくということが、前期までの成果として達成されてきたのではないかというふうに評価をしております。

そして、それに基づいて今後の計画ということで、先ほど青写真をお示しいただいたんですけれども、計画の中で私が是非取り組んでほしいなと思っているところは、スポーツの価値の中心に「内在的価値」というものを置いたということです。これまでやはりスポーツを振興するときに、外側から見て誰が見ても価値が認められるような「外在的な価値」、例えば、健康であったりとか、経済の振興であったり、そういったものに重きが置かれてきたのは、もう仕方ないところではあったと思います。

一方で、これだけスポーツの理解が進んでいる東京においては、その「外在的価値」だけではなく、スポーツをやる喜び、みる喜び、支える喜び、あるいは行ったことで得る心の中の豊かさ、そういったようなものをどう評価して、どうそれを達成できたかということを次の計画の中で、もしモニタリングできることになれば、これはもう学術的にも価値もありますが、行政の取組として、スポーツを支援する取組として、非常に意味のあることなのではないかなというふうに思った次第です。

そして、「外在的価値」、四つ示していただきました。その中でも今回、一番目玉というか新しいところは、いわゆる「持続可能な社会にスポーツがどう貢献するのか」と

いうところです。これ、大変難しい課題なんですけれども、今の国際社会においてスポーツに求められる最も重要な部分なのではないかなというふうに思っています。

東京のようにスポーツ都市として成熟したまちだからこそ取り組める課題でもあるんだというふうに思いますので、この共生社会に資するスポーツ、SDGsの達成のためにスポーツをどう活用するのかという視点について、私たち学術の分野の者もできるだけエビデンスを出して、この計画の実現に貢献できるように頑張っていきたいと思っております。

以上3点でした。ありがとうございました。

○松尾会長 ありがとうございます。

特にスポーツの価値の「内在的な価値」というのは、いつも言われるのは「外在的な価値」を中心に語っていた。でも、それが内在的に皆さんが本当に喜びを持って楽しんでいただけるかというところに、やっと目を向けなければならない時期が来たのではないかというご指摘は大変重いですし、持続可能なものに、社会にどうやってスポーツが貢献できるのか、また、是非皆さん方で検討できればと思います。

それでは、小淵委員お願いします。

○小淵委員 初めまして、笹川スポーツ財団の小淵と申します。

僕は障害者スポーツ、特に地域における障害者スポーツを主にテーマとして調査研究をしていますので、その視点で今日は発言をさせていただければというふうに思っております。

まず、前提としては、僕、いろんな全国を見ているんですけども、やっぱり東京都さんがここまで障害者スポーツ振興に対していろんな事業を展開しているというのは、ほかにはないです。そこに関しては改めてすごいなというふうに感じているところになります。

実施率に関しても、全国的な傾向よりも障害児者のスポーツ実施率もやっぱり東京都は高いというところも含めて、この前の事業自体はすごく着実に進んでいるのかなというふうに思っております。ただ、目標にまだ達していないという現状もありますので、ここは改めて今後も進めていかなければいけないのかなというふうに思っているところです。それに当たっては、幾つか今後さらに充実させていかなくてはいけないという点があると思っています。

まず一つが、都内には二つの障害者スポーツセンター、専用のスポーツセンターというのがございます。王子と多摩にあります。ここが当然中心となって東京都内の障害者

スポーツ振興、地域の障害者スポーツ振興自体は進めているというのがあります。ただ、いかんせんここはこれまで以上にいろんな役割、機能を果たすには、体制の強化というのが必要になってくるかなと思っています。いろんな意味で中心にはなるんですけども、ここは更なる充実というのを図っていく必要があるのかなというふうに思っております。

一方で、ただこの二つのセンターで、じゃあ、東京都内の全ての地域の障害者のスポーツ環境を整備できるかっていうと、それはまた違う話かと思っています。

そのときに一番重要になってくるのが、地域の公共スポーツセンター、公共スポーツ施設における障害者の受入れというのが非常に重要になってくるのかなと思っています。それに向けては、もう既にいろんな事業を都内でも展開しているのは重々承知しております。マニュアルを作って、それを施設に展開しているというのも重々承知はしているんですけども、この面に関しては、ソフト面、ハード面両方において、これまで以上の充実というところと、プロセスであったり、ノウハウの可視化というのも非常に重要になってくるかと思しますので、ここを今後厚くやっていく必要があるかなというふうに思っています。それに向けて今回の計画改定というところでは、何かの役に立てればいいのかというふうに思っております。

以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

都に障害者スポーツセンターは二つある。でも、それだけではとても、基幹、中心にはなるけれども、一般の公共のスポーツ施設をどうやって障害者の皆さん方、障害児の子供たちに広げられるかという問題も大きいですよ。是非、引き続きお力添えいただければと思います。

それでは、次に、たかく委員をお願いします。

○たかく委員 都議会議員のたかく則男でございます。よろしくをお願いします。

このスポーツの実施率が平成28年度56.3%で、目標70%に対して今現在65.9%ということで、かなり高い割合だっていうのが分かりました。私はほとんどスポーツ、何もしていないので足を引っ張っている1人かなというふうに思っております。

私、個人的には地元世田谷区でティーボール協会というものがあまして、その理事をして、ティーボールって、野球とソフトに似たようなものなんですけど、ティーアップして、軟らかいボールを軟らかいバットで打つ、こういったスポーツなんですけど、特に

障害のある方とか、また小さいお子様とか、そういった方でも自由に楽しくできるようなスポーツでございまして、そういったことで本当に障害があるお子様なんかでも参加していただいて、ほんと楽しくやっけていただいているというようなことで、東京2020大会、オリンピック・パラリンピック大会も終わりましたけれども、そういったレガシーの一つとして、本当に障害のある方が楽しめるスポーツというのは、これから考えていかなければいけないと思っておりますし、先達で、ちょっと文教委員会の中でもいろいろ私はお聞きしたのですが、eパラスポーツというんですか、本当に障害の度が重い方でも、こういったインターネット、オンラインを使ったスポーツに取り組めるというのも、もう相当今、普及し始めていて、非常に楽しく取り組んでいらっしゃるというようなこともお聞きしまして、今後こういった新たなデジタルの力を活用して、スポーツというのも大事になるかなというふうに思っておりますし、また、障害のある方だけではなく、今、高齢者の方にとっても、こういったeスポーツというのは非常に大事になってくると思います。

今、私なんかも地元の高齢者クラブの皆さんと一緒にゲートボールとか輪投げ大会とかも一緒にやっておりますけれども、こういったフレイル予防といいますか、健康増進、健康寿命延伸のためにも、障害、また高齢になっても地域で本当に安心してスポーツができる、そういった活用の方というのを今回の計画にしっかりと盛り込んでいながら、本当に都民の皆さんが長生き、健康で長寿できる社会というのをつくっていただければというふうに思っております。

長くなりましてすみません、以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

特にeパラスポーツというのが出てきて、eスポーツの範囲も非常に広がりましたね。広がって、全てがいいというわけでは多分ないのだろうと思っておりますけれども、ある部分ではデジタルを活用した、ご高齢の方、あるいは障害のある方には非常に効果的なものも出てくる可能性ありますよね。その辺をどういう形でこの計画の中で考えていけるのかというのを、是非またご議論をいただければと思います。

それでは、白戸委員をお願いします。

○白戸委員 都議会の白戸太郎でございます。今期もよろしく申し上げます。

考えると、27期からですから3期目になりまして、すみません、しつこくまだここでやらせていただきます。

僕もいろいろな立場で今、スポーツの話をしてみますと、やっぱりスポーツというのは非常に社会的な投資効果が高いなということを考えています。投資効果というのは、スポーツを皆さんがやることによって、皆さんが健康になる。健康になることでまちが元気になったり、当然、医療費の抑制にもなります。そういった意味で、やはりこのスポーツ、我々が今ずっと取り組んでいるこのスポーツの実施率を上げていくというのは、大切な社会投資になることの一つかなというふうに思っています。

その中で今回少しあった、スポーツをどんなスポーツまでやるんだというお話なんですけれども、最近すごく感じるのは、競技スポーツ、今までどっちかというのと、何でも競技スポーツがまずきて、普通のスポーツがあるみたいな形だったんですけれども、むしろ今、競わないスポーツがかなり主流になってきているのかなというふうに感じます。特にコロナ後はその傾向が激しく出ているなと思います。

例えば、陸上競技とか、水泳とか、自転車競技と書いてあります。これ全部落としていくと、サイクリングになったり、ジョギングになったりというふうに全部市民スポーツに変わりますよね。その瞬間に競わない、誰かと戦うためのスポーツではなくて、あくまでも自分のフィットネスレベルを高めるとか、自分の健康、それから、もう一つ大きいのは、やはり何と言ってもメンタルでの影響、こちらが非常に大きいと思います。むしろ、皆さんはここを求めてスポーツをやられている方が非常に増えている傾向にあるのではないかなというふうに思います。

そういった意味で、この次期計画で取り扱う「スポーツ」というところの中で、やはり競わないスポーツの在り方みたいなものを、しっかりこれから追求していくべきのかなというふうに思います。

僕自身ももちろん競技スポーツ出身なので、競技スポーツをやるなど言っているわけではないのですけれども、どうやって競わないスポーツを盛んにしていくことが競技スポーツから引っ張っていけるか、競技スポーツと競わないスポーツをどうつなげていくかというのが、恐らくこれからの鍵になってくるのかなと。

もちろんオリンピックとか、ああいう大きなスポーツのゲームを見て、みんながやりたくなったり憧れたりする気持ちも非常に大事だと思います。ここで引っ張って行って、どう普通の人に落とすしていくか。

例えば、海外ですと、クラブ制度というのがありますよね。若くて有能な選手たちをみんなが、地域の人が支えて競技をさせて、おじいちゃんから子供までそのクラブでそ

のスポーツを楽しむみたいな形というのも、これも一つの理想形かもしれません。

今、なかなか日本では地域クラブ制度というのもいろいろやっていますが、なかなか根付かないところもありますが、昨今の学校のクラブの外部委託なんかを考えていきますと、この辺にヒントがあるのかなというふうに考えています。

あとは、やはり今回のデータで一番気になったのは、子供のスポーツ嫌いが非常に多いということですね。ここを直していかない限りは、恐らく若年層のスポーツ実施率は上がらないと思うんですよ。ここは何かというと、恐らくというより間違いなく、学校教育しかないと思います。つまり、学校教育の体育の在り方をもう一度考える。これはこの審議会でもどこまでできるのかは、ちょっと別なんですけど、これは行政としてもしっかりと取り組んでいかなければいけない一つの大きな課題かなというふうに感じました。

最後に一つだけ、持続可能性のところに触れるスポーツということでありましたけれども、もう本当に昨今のこの暑さが、恐らく、僕は夏に今やっているインターハイとか、もう無理だと思います、このまま。今年、100年に1度と言っていたら、来年は100年に2度目があるというような状態になっています。今、雪もそうです。この気候変動の激しさを見てみると、本当にスポーツの在り方って変えていかなければいけないなというふうには思っています。その中で、じゃあ、我々は何ができるのかというところなんですけれども、やっぱりこういった変化を一番感じるのが実はスポーツなんですよね。スポーツをやることによって体で感じて、そうやって実際の現場で感じてということ、こういうことをスポーツを通じて発信していくことが、この気候変動に関する危機感の訴えみたいなのところに、僕はつながっていくのではないかなというふうに思いますし、そういう意味で、やっぱりスポーツの果たせる役割というのがあるのかなというふうに思いました。

以上、すみません、雑駁ですが、意見です。

○松尾会長 ありがとうございます。今、ご指摘をいただきましたところで、特に競わないスポーツという、これはまさにウォーキング、体操、ジョギング、トレーニングでベスト4ぐらいの形で位置があるわけですね。今までスポーツは、競わないとスポーツじゃないよねと言ってきたものを、スポーツを競わないという点から捉え直してみるという。競技スポーツは非常に重要であることは間違いなくて、それと同時にということで、非常に重要なご指摘でした。

クラブとして、日本型のクラブは総合型地域スポーツクラブも、多数できていますけれども、本当に日本のスポーツ文化、生活に合っているのかなという。日本型のクラブライフと言うのでしょうか、もう一度皆さん方でご検討いただいて、新しいクラブライフの在り方も出てきそうな予感がいたしました。

持続可能なところで、暑いのも寒いのもスポーツが一番肌で感じるというのは、まさにそうかもしれない、というところでもありますので、この持続可能な社会、あるいは持続可能な仕組みへのスポーツの貢献というのは、もっと本気になって考えていかなければいけないかもしれませんね。いろんなご指摘をいただきました。

それでは、今度は新島委員お願いできますか。

○新島委員 皆さん、初めまして、よろしくどうぞお願いします。スポーツ推進委員の新島でございます。

スポーツ推進委員は全国の市区町村から委嘱をされて全国にいるわけですが、認知度が低いというふうにならざるを得ないと言われておりまして、体育協会は皆さんご存じだけでも、スポーツ推進委員のことは知らないという方が非常に多いということで、現在の「東京都スポーツ推進総合計画」の中にもスポーツ推進委員のことを書いていただいたという経緯がございます。

スポーツ推進委員の範疇というのは非常に幅が広くて、幼児から高齢者まで私たちの範疇に入っているんですけども、いかんせん人数が少なく、十分に対応できていないのではないかと思います。認知度が低いから成り手がいないということで、全国でも一時は5万5,000人ぐらい人数がいたんですけども、現在はもう4万8,000人ぐらいしかいないという状況になっております。

東京都でも、現在1,490名ほどしかいませんので、各市区町村さんが置いていらっしゃるスポーツ推進委員の定数があるわけですが、その8割ぐらいしかいないという現状でございます。例えば世田谷区、100万人近い人数がいるところで30人ぐらいで活動していると。そんなような状況でございますので、この辺りをスポーツ推進委員の成り手を増やす、認知度を高めるということができたらいいなというふうに思っているところでございます。

先ほど小淵委員さんのほうから、障害のある方のスポーツということでお話がございましたけれども、東京都の場合はスポーツ推進委員でパラスポーツ指導員の資格を取っている者もかなり多くて、大体3割ぐらいが資格を持っているということでございます。

スポーツ推進委員は、1期2年で委嘱をされているところが多いものですから、かなり人の入れ替わりも多いんですけども、パラスポーツ指導員の有資格者は大体3割ぐらいで推移しているというところでございます。

スポーツを楽しむためにどうしたらいいかというところがあると思いますけれども、先ほど白戸委員さんのほうから「競わないスポーツ」というお話がございました。私たちは、競わないスポーツももちろん推しているわけですが、やはり人と人との交流を深めるという意味では、ある程度ルールのある難しくない、そういったスポーツを取り入れていくことで人の交流が図れるのではないかというふうに思っております、いわゆるレクリエーション的なスポーツを勧めているスポーツ推進委員が多いというところでございます。

それから、今後のところで先ほどお話があったんですが、「スポーツで持続可能な社会を築き」という項目の中に、「スポーツを通じた被災地交流」というのが書いてございます。私たちは毎年、各都道府県持ち回りでスポーツ推進委員の全国研究協議会というのをやっております。2011年は東京が当番でございまして、東日本大震災があった年の11月に研究協議会を開いたわけでございますが、そのときに、被災3県ですね、岩手県、宮城県、福島県、この人たちがスポーツ推進委員の研究大会があっても、とても出てこられる状況ではないだろうということで、東京都さんがかなりご配慮いただきまして、被災地のスポーツ推進委員を東京大会に招待しようということで、岩手県、宮城県、福島県から合計80名を招待していただいて、私たちと一緒にスポーツの勉強をしたという経緯がございます。

高橋尚子委員さんも被災地にたしか、かなり早い時期に入られて、子供たちと触れ合ったというふうに記憶をしておりますし、私自身も宮城県の気仙沼市というところに被災の復興職員ということで1年ほど行っていまして、スポーツを通じてということで現地のスポーツ推進委員と交流を図ることができたということでございますので、スポーツというのは、いろんな人と人をつないでいくという役割が非常に大きいなというふうに思っているところでございます。

何かまとまりがなくして申し訳ないんですけども、スポーツ推進委員のことをよく知ってほしいというのが、私の願いでございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

特にスポーツ推進委員さんは非常勤の公務員でもいらっしやいまして、日本で約4万

8,000人とおっしゃいましたけれども、やっぱり最も重要な地域スポーツでの担い手でもいらっしゃいます。これから支えてくださる方で指導者の仕組みとか役割ってすごく大きいのだらうと思いますが、その中でスポーツ推進委員さんのお役目というのは実は大変大きいのですが、新しい展開の中でどうお役目を担っていただけるか、これは十分重要な論点になろうかと思しますので、引き続きよろしくお願ひします。

それでは、田村委員お願ひします。

○田村委員 ありがとうございます。私、今回から初めて参加させていただきます。よろしくどうぞお願ひいたします。

私は、町村、東京都は広いですけども、町村が13ございます。島と、そして西多摩郡、東京の西の外れのほうでございますけれども、人口は全部合わせても8万人弱ぐらいなんですけれども、その地域の代表として申し上げるとしたら、やはり子供が少ない少子、そして高齢化の地域でございます。ですから、一つの中学校でサッカーとか野球のチームができないというような議論はもう十数年前からありまして、現実には、地域のクラブ活動的なもので皆さんそこに参加してやっているようなことです。

ただ高齢者は、土地もあります。ゲートボールをしたりとか、あとグラウンドゴルフ、そういうところで高齢者、特に女性ですね、もう大変元気にスポーツ委員さんなんかのご協力もいただいた中で西多摩郡のそうしたスポーツ協議会もありますので、大変元氣よくやっています。まだ出てこない方を何とか引っ張り出すとか、いろいろ課題はありますが、子供のことが先ほどありましたが、やはり教育とか地域の力というのは大きいかと思います。

これは私ごとで大変恐縮なんですけど、うちの子供たちもどちらかというスポーツ選手としては、俗に言う運動神経がまいちということで、なかなかサッカーチームとか、野球チームとか、卓球の選手になるとか、そういう活躍はなかったんですが、実は、地域の学校でマラソン大会、それも土地があるし、走れる道路がありますので、マラソン大会をととても楽しんで、そのときは苦しかったでしょうけど、毎年小中学校でやりました。そうしましたら、卒業して社会に出て、そして30過ぎぐらい、少し落ち着いた頃から実は走り出したんですね。それでどの子も本当に山の中を走るような子もいますし、東京マラソンに出たり、そういうことをすごく楽しんでいる。

だから、小さい頃のスポーツ体験というのは、ちょっと大人から見たら、そんな大きなことでなくても、子供の中には深くしみ込んでいるんじゃないかと思うんです。

ですから、今現実には、私たちの西多摩の秋川流域というところで駅伝の大会を年に1回やるんですが、やっぱりそういうところにはできるだけ励まして子供を出して、そして周りの大人たちもみんな応援に行って、「頑張れ、頑張れ」と声をかける、そういう場づくりがとても大事なんじゃないかと思っております。

ですから、スポーツ好きの子供を育てるということは、そういうことの積み重ねなのかなという、今、皆様のお話を聞いていて思いました。

それから、もう一つ、スポーツ観戦ということですね。やはりパブリックビューイングと言うんですか、私の町にはイオンモールがあるんです。イオンの広いショッピングセンターがあるんですが、そんなところで、例えば、大きなスクリーンでみんな一緒に観戦ができるような機会があれば、それはそれでイベントとしても、地域の交流としてもとても盛り上がるんじゃないかと思って、今お話も聞いておりました。是非是非そうしたことも積極的にやっていただけたらなと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○松尾会長 ありがとうございます。

小さい頃の経験が、やっぱり大人になっても「持ち越し効果」という言い方をするようですけども、それがずっとつながっていく。「励まして応援していく」というキーワードは、これからはもしかすると、「みる」「する」「ささえる」というところに、「応援する」というキーワードが非常に重要になるかもしれないですね。そういうことも今感じましたし、観戦してみんなでパブリックビューイングで楽しんだら、それを今度は応援に向かって行くということもあるかもしれません。大変重要なご示唆をいただきました。

それでは、塩見委員お願いします。

○塩見委員 東京都体育協会の塩見でございます。併せて私、スポーツ文化事業団とレクリエーション協会の仕事などもしておりますので、その点から4点ほどお話しさせていただきたいと思ひます。

私は、都庁の職員でありましたので、最初に管理職になったのが実は児童相談所の保護課長という一時保護所の課長だったので、今、この児相を見ますと、非常に当時から見るとすごい対応の体制が強化されてきているわけですが、何でこんなことを言うかという、インテグリティとかコンプライアンスということがどんどん叫ばれていくと、いろんな問題にも仲裁だとか、いろいろ問題が発生したときにどういう体制で、どういう人材でやっていくかということを中心に強化していかないといけないんだろうという

ことを思っています、その点が一つ。

二つ目は、私、施設管理の関係もしていますから、先ほどもお話があった区市町村なんかも含めて、あるいは今後、都立施設が18あるとすると、スポーツ利用以外の利用もされていたりする中で、その施設の役割分担と言いますか、管理の在り方と言いますか、その辺を将来的にどう考えていくのかということが二つ目。

三つ目は、ここで計画をしっかりとつくったとして、先ほど競技スポーツから競わないスポーツ、その担い手と言いますか、そのスポーツ行政というか、実施主体、今後、スポーツ全体、例えば、東京都のスポーツを今、都庁でやっているんですけど、それが全体として、どういう実施主体でいろんなことをやっていくのか。特に2020のレガシーを含めてどう取り組んでいったらいいのか、どういう実施主体が一番いいのか、そんなところが議論されたらなと思います。

最後は、これ、白戸先生もおっしゃったんですけど、やっぱりずっと学校スポーツ中心できて、地域との問題というのは今日的にいろいろ言われていますけど、でも実態は非常にいろんな問題がまだまだあるわけです。ですから、学校スポーツと地域の連携と言うけど、それを本当にどうしていくかということは、やっぱりこれは逃げられない課題だと思いますので、今言った四つぐらいが具体的かもしれませんが、ちょっと議論していただければなと思っています。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

最後の学校のスポーツ、地域のスポーツをどう連動するかが一番ホットな話題が、学校運動部活動の地域移行、あるいは地域連携というのをどういうふうに進めていくのかという問題も大変大きな問題としてあろうかと思っています。

もちろんこれは教育委員会との関係が当然ありますけれども、地域のスポーツの推進という観点からどういうふうな形でご提案をできるのかということは、真剣に考えていかなければならない問題だと思います。重要なご指摘いただきました。

それでは、加藤委員お願いします。

○加藤委員 それでは、資料の「現行計画で掲げた各指標の推移、今後の課題・施策の方向性等について」というところで、「スポーツが『嫌い』『やや嫌い』と回答する女子、中学2年生の割合」について意見を申し上げます。

学校の教育現場で女子のスポーツ嫌いの原因として考えられることは、大きく三つと

いうように私自身は考えております。

第一に、周囲から見られているということ。体操や陸上競技、ダンスの中で、できる・できないがクラスのメンバーにさらされていることに対する嫌悪感。

第二に、球技や競技の種類によっては、ダンスも同様でありますけれども、グループをつくる煩わしさがあります。学校行事でも班別行動のグループ化には苦勞するところではありますが、週に数回行われる体育の授業で、グループの中での人間関係に煩わしさを感じている生徒がいるということを実感しております。

第三に、競技目標として勝利する、成功することが個々のグループの中での意識として自然に起こることではありますが、適当にその場を過ぎたいと思う生徒や、勝利に向けて頑張ろうとする生徒の意識の差に加え、競技技能の優劣による差が体育の授業に対する嫌悪感を生んでいるというように考えられます。

ある研究論文にも、他の要因として暑い、寒い、疲れる、日焼けなどありますが、実感として上記三つの要因が大きいと、私自身は思っております。その研究論文に興味深い記述がありました。「子供の運動・スポーツ参加が親の意思に依存していること」、「学校環境整備が学校の休み時間における子供の遊び行動の増加につながること」に加えて、「家の人と一緒にスポーツをするのみならず、テレビを含め観戦する、運動やスポーツについて話をする頻度が高いほど子供の運動時間が長く、体力得点も高いということ」が報告されております。保護者や体育の指導者へ、これからこのことの告知、学校環境の整備が必要になるというように思います。

また、学習指導要領では、「運動における競技や協働の経験を通して公正に取り組む、互いに協力する、自己の役割を果たす、一人一人の違いを認めようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動する態度の育成を養う」というように記述されておりますが、これが学習指導要領の精神を現場の職員がどのように指導していくかが今後の課題になると考えております。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございました。

特に女子の生徒さんたちが運動を嫌いだという割合が「何でこんな高いんだ」と。今日は小淵委員がお見えですけれども、笹川スポーツ財団さんでやられた4歳からの調査によると、4歳、5歳、6歳は、むしろ男子よりも女子のほうが高活発であると。それがいつの間にか6歳から7歳、8歳の壁と言われて、そこから変わっていくと。必ずし

も第二次成長期だからではなくて、その前の段階から女子の生徒さんたちがやらなくなると。「これはなぜだ」というところについての今、ご示唆をいただいたわけですが、であれば、我々は、何を、どういう形で支援していけばこれが変わっていくのかということについては、加藤委員、これからますますいろんなご指摘を、ご示唆いただければと思いますので、よろしくお願いします。加藤委員、今の段階で何かコメントはありますか。

○加藤委員 特に今はないです。

○松尾会長 これからどうぞ是非よろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは、ここからはオンラインでご参加いただいております、まずは幸本委員からご意見をいただければと思います。幸本委員、よろしくお願いします。

○幸本委員 ありがとうございます。東京商工会議所健康づくり・文化推進委員会で共同委員長を務めております幸本でございます。

東京商工会議所では職域での健康経営の普及啓発や実行支援を行っており、その中で従業員の運動機会の増進に向けた取組を進めております。

健康経営とは、従業員などの健康管理や健康増進の取組を投資と捉えて、経営的な視点で考えて戦略的に実行する新たな経営手法です。これまで従業員の健康管理は、自己責任あるいは企業にとってコストとして考えられてきましたが、少子高齢化とともに今後も続くと予想される深刻な人手不足の問題などを背景に、健康経営に注目する企業や経営者が増えています。

健康経営における従業員の運動機会増進の取組の具体例としては、職場でのウォーキングイベントやマラソン大会への参加、あるいはスマホアプリを利用したウォーキングの競技を競い合うなどの活動や、スポーツジムと提携した職場での体操やストレッチの講習会の開催など、多岐にわたっています。

このような職域におけるスポーツ促進を図る立場から、今回の「東京都スポーツ推進総合計画の改定」に関して2点ほど意見を述べさせていただきます。

1点目は、働き世代や子育て世代における運動機会についてでございます。

世代別・性別のスポーツ実施率を見ると、働き世代や子育て世代における運動機会の低さが課題となっています。企業が健康経営の取組を進める中で、運動機会を整備することで心と体の健康を向上できるものと考えます。

また、子育て世代のスポーツ実施率が低い原因の一つとして、時間がないことが考え

られますが、親子で参加できる運動体験の普及など、子育ての中で運動する仕組みを推進していくことが望ましいと思われまます。

2点目は、次期計画の方向性についてでございます。

誰でもスポーツにアクセスでき、地域や経済が活性化するという点につきまして、民間のスポーツ関係の事業者を地域のスポーツ支援の重要な担い手として位置付けていただき、スポーツ産業の活性化を図っていただきたく存じます。

私からは以上です。ありがとうございました。

○松尾会長 どうもありがとうございます。非常に示唆に富むお話をいただきました。

特に働き世代、あるいは子育て世代の皆さん方のスポーツ実施率がなかなか上がらない。これをどうやって上げるんだということは非常に重要な問題でございます。そこで親子で、「ファミリー」というキーワードもいただきましたけれども、東京都では、スポーツを推進する企業をどんどん応援しようという動きですとか、国も、スポーツエールカンパニーみたいな形で進めようと言われてはいますが、もっともっとそういう企業さんが増えていくことが大切だと思われまますね。

それから、永見委員もおっしゃっていらっしゃいましたけれども、企業の皆さん方ももっと公でご協力いただけるような体制づくりというのが、非常に重要なんじゃないかというご指摘は、これから非常に大きな論点になっていくのではないかなとも思った次第でございます。

それでは、続きまして高橋委員お願いします。

○高橋委員 よろしくお願いいたします。まず、「する」「みる」「ささえる」全ての視点から細かい項目を立てていただいて、毎年の変化やその背景、原因などデータ化をしていただき、分かりやすくご説明いただきまして、ありがとうございます。

東京都のこの実施であったり取組というのは、日本全国から比べてもかなり進んでいるものだと思うんですけども、日本全体がどのような形で同じようなことを推進しているのかがちょっと分かりづらいということもあって、そこが分かりやすく見えてくるのもっといいのかな。そして、それが分かった上で東京都のこの取組というのが47都道府県に広がって行って、先導していくような役割になってもらいたいなというのを改めて感じております。

それでは、意見のほうなのですが、私の中で感じるのは、やはりテーマとして「つなげる」「つながる」というところです。

一つ一つの実施率を達成できた部分と達成できない部分もあったと思うんですけども、その課題にどうアプローチをしていくか、それぞれへの対応というのがあるとは思いますが、その中でスポーツ環境の会場であったり、自治体であったり、企業であったりといったところと、どうつながっていけるかだと感じております。

例えば、実施率を広げていくために、どうしてもスポーツをやる環境の場所が9時から5時で開場されているような状態ですと、やはり学校に行く前であったりとか、企業で働いている時間外で練習するというか、スポーツを取り入れることが非常に難しくなります。アメリカなんかは非常に早い朝の5時から夜の11時ぐらいまでスポーツジムなんかも開いていたとか、スポーツをするところが開かれているという部分では、生活の中で自分のリズムで取り入れやすいという意見があります。

先日、東京オリンピックのスケートボードの四十住さくらさんのところに取材に行ったときに、三重に住んでいるんですけども、スケートボードを練習するところがないから、毎日2時間かけて兵庫まで行って、夜の12時まで会場が開いているから、そこで練習をして帰ってきて、自分の実力をつけていたというお話をお聞きしました。

やっぱりそうやって、やれる部分がどれだけ連携して提供できるかということも、一つポイントなのかなというふうにも思っております。

また、企業であったり、学校であったり、自治体というキーワードが出てきましたけれども、企業の中でどうスポーツを広げていくのか。こちらは東京オリンピック・パラリンピック組織委員会のアスリート委員をしていたときに、企業のところで広げていこうという取組をいたしました。

一つの企業で200人近くまず集まっていたいただいて、一緒にスポーツをする。そして、スポーツをしたことでどう企業の中で変化が起きたか。今までは仕事の中でちょっと距離があったところから、一緒に走ったことによって、普段会ったときから声をかけやすくなった、もっと身近になって仕事の話が一気にできるようになった。そういった会社の中での変化を打ち出していった、より多くの人たちをスポーツに取り組んでいこうということを行ったところ、毎月1回ランニングチームみたいなものを開催するようになって、企業の中で根付いていった。それを多くの企業に広げていきたいということで、一応データを集めたところがあります。

そういったような企業に対して、学校に対して、自治体に対して、どんなアプローチをしていくかということも一つポイントなのかなというふうに感じております。

あと、私は、岐阜で、ぎふ清流ハーフマラソンというマラソン大会を行っておりますが、その中の事例を一つお伝えしたいなと思います。

「する」「みる」「ささえる」、いろんな関わり方がスポーツにありますけれども、前と後ろにゼッケンがあるんですが、後ろ側に岐阜県の小学校の子供たちに応援のメッセージを書いてもらいます。なので、走っている人は応援がないコロナの状態のときでも、前の人を見ると、前の背中に子供たちのカラフルな応援がある。子供たちはその大会に、ハーフなので小学校は参加ができなくても、それでも応援という立場で参加ができるというものがありました。

中学校のみんなにはボランティアで参加をして、支えることをしてもらいました。そして、商工会の方には岐阜の美味しいものをたくさん出してもらって、より会場に行ったら多くの人たちに岐阜の良さを知ってもらえる。そして、また岐阜に遊びに来てもらうという機会を増やしてもらう。みんながつながっていく。学校であり、企業であり、そして自治体というものが、スポーツを通じて一つにつながり合えるのがいいところだと思うので、そういったところをより広げていくところがポイントなのかなということを感じております。

意見としてはここだけなんですけれども、すみません、資料のところで提案なんですけれども、一番最後、先ほど説明していただいた「次期計画の方向性（基本的な考え方）について」という最後のこの大きな枠組み、緑のところを書いてある「生涯を通じてスポーツに親しみ、健康に生き活きと生きる」といったところに、どうしても健康というと下に書いてあるような肥満だったりとか、体力向上とかという体のことだけにどうしても焦点を当てられがちなんですけれども、できれば、「心身ともに健康に」という「心と体と」というところの一言を添えていただくとありがたいかなと、スポーツをすることで前向きに明るく楽しくといったところも含めて、健康というところの上に「心身ともに」があるといいなと個人的には感じました。

以上です。すみません、長くなりました。

○松尾会長 ありがとうございます。非常に重要なご指摘をいただきました。

「つなげる」、「つながる」、その中で子供たちのゼッケンが何か応援されていると頑張ろうという気に、やっぱりなりますよね。本当にそう思いますね。やっぱり応援したり、それでみんながつながっていけるような仕掛け、仕組みというのをちゃんと考えながらやっていく必要がある。そのときにまた企業さんのお力添えをいただくかという

ことの重要性についてもご示唆いただきました。

それでは、続きまして、二條委員をお願いします。

○二條委員 皆さん、初めまして。車いすテニスの二條実穂と申します。今期から参加させていただきます、よろしくお願いします。

まず、実施率については小淵さんからもお話があったとおり、大変、障害者の実施率は上っているということで、これも2020大会の成果の一つなのではないかなと感じました。その成果というところでは、東京大会を機にハード面については大変整備されたなということをお自身も車椅子ユーザーという立場から実感しているところです。

しかし、残念ながら2020大会は無観客となってしまったことで、本来、東京のまちの中に障害がある人もない人も世界中からたくさんの人たちが来るという状況が無観客になってしまったことで、そういった競技だけではない部分、例えばまちの中の人たちだったり、都民の皆さんも本来感じる事ができるはずだった経験をできなかったという部分があると思います。

ですので、今後は、ハード面だけではなくて、ソフト面も充実させていくことで、スポーツ、そしてパラスポーツがさらに盛んになっていくのではないかなと思いました。

東京都さんの事業の中で、私が車いすテニス教室の講師をさせていただいている時間があるのですが、その際に、なかなか普段、家族も含め自分たちだけではスポーツに接することができないというくらいの障害の程度の方もいらっしゃいます。ですので、なかなかそうした周りの方のサポートがなければスポーツができないという方もいらっしゃいますので、もちろんアスリートとして、競技のレベルを向上させていくアスリート競技ももちろん大事ですが、そういったサポートがなければなかなかスポーツに触れることができない、でも、やりたいという思いがあるという方のためにも、そういった時間や場所を整備していくことで、様々な、より多くの方がスポーツに取り組めるということにつながるんじゃないかなと思います。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。ソフト面の充実、やっぱりしっかりとしていかなければならなくて、特に障害のサポートをしていただかないと、なかなか運動ができない方々に対する眼差しをもっともっと強く、やれることをしっかりやらなければならないというご指摘は、今後のこの計画の中にしっかりと位置付けていかなければならないというふうに思われました。

それでは、次に、林委員お願いします。

○林委員 都議会の林あきひろと申します。今期から初めて参加をさせていただきました。これまで、東京都の国民健康保険運営協議会委員として、活動をさせていただいたところでございますけども、そこで、やはり気になったのは、高齢化に伴う医療費の問題ですね。医療費を抑制するためには、やっぱりスポーツの力というものが非常に有効だということが、その中で話題になったこともございます。

先ほど、「東京都スポーツ推進総合計画の改定について」という説明の中で、これまでの中で少子高齢化の加速、あと子供のスポーツ離れというところで、やはりお子さんの体力が低下されていること、肥満度の上昇というところ、あと高齢化というところであれば、高齢化の進展に伴う健康志向の高まりと医療費総額の上昇というそのところが非常に気になったところでございまして。

やはりスポーツの持つ力というのは、もちろんアスリートの方々がやられることは、国民に夢も持たせますし、国全体の活力のもとにもなりますから、アスリートの方々及びスポーツを通じた社会づくりということについては、非常に大事だと思っておりますけども。やはり日本全体として考えると、国のスポーツ基本計画でもうたわれているように、これからの将来を担う子供たちのスポーツ環境をいかに充実させていくか、その機会をつくっていくということですね。

それと、先ほど申し上げましたけども、このライフステージと言うんですかね、それぞれの世代に応じたスポーツの環境をつくっていくということも、非常に大事だと思っておりますし。あとは、その市区町村のそれぞれのまちでスポーツ振興計画とか、そういう方針とかは、それぞれ東京都の中での三多摩、私は三多摩のいわゆる味の素スタジアムとか武蔵野の森があるところなんですけども、それぞれのまちでスポーツを通じて健康づくりというものは取り組まれていると思います。

東京都のこのスポーツ推進総合計画というものは、非常に私も評価はさせていただいているところではございますけれども、やはり基本になるのは、都民の皆様がお住まいの市区町村といかに連携をしていくのか、そこと深めていくのか。市区町村の中には23区もありますけども、26市5町8村、それぞれ財政的に違いもございますから、そこは同じ都民として、いかなるスポーツの環境をつくっていくために東京都が力を尽くしていくのかということですね。多分、財政的などが非常に大きいと思います。

関係づくりにおいては、それぞれのところでいろいろ考えられておりますが、是非と

も、東京都を構成する市区町村と連携を密にして、都民の健康づくりに尽力をしていた
だきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○松尾会長 ありがとうございました。

都の総合計画を立てるにしても、それぞれの区市町村さんでも計画もいろいろお持ち
だったりして、その連携をどう図りながら全体として実施率等々を上げていくかという、
この辺の連携の取り方というのが今まで十分だったかどうかというのを一つ見直しなが
ら、進めていく必要があるというのは非常に重要な指摘だと思います。

それでは、原委員、よろしくをお願いします。

○原委員 こんにちは。ありがとうございます。

資料の5ページの目標1というところの欄なんですけども、「1年間にスポーツを実
施しなかった都民（18歳以上）の割合」について。先ほど来からありますように、スポ
ーツとは競技スポーツとレクリエーションスポーツ、楽しさを求めたものが含まれると
いうような概念の中で、全く1年間スポーツを実施しなかった割合が5.4%あるという
ことに、これは多いのか少ないのかはさておきまして、100人中5人と捉えるのか、東
京都1,000万人のうちの5%だったら何十万人とあるわけであって。このデータの裏づけ、
バックボーンというものも事務局の方は多分整理はされていると思うんですけども、じ
ゃあ、なぜそこに5.4%の方が1年間で取り組むことができなかったのか。経済的な問
題なのか、いわゆる金銭的な問題なのか、施設・場所の問題なのか、あるいはそもそも
スポーツが嫌なのか、いろんな理由が出てこようかと思うんですね。その理由をきちっ
と明示していただくと、よりその理由に沿った対策案を打つことができるのかなと、そ
んな気がいたします。

多分、この5.4%をじゃあ0%にすることが果たしていいのか悪いのかということも、
また議論になってくるわけなんですけども、いろんな多様化の中で、いろんな楽しみ方、
生きる上での楽しみ方あろうかと思うんですね。だから、この5.4というもの、目標7.5
という数字の善し悪しというよりは、その理由についてより調べて調査して、より掘り
下げていくことが必要なのかなというふうに感じます。

一方で、この下の中学生なんですけども、これがその男子11.9%、女子22.6%という
のは、個人的な考え、想いで言えば非常にこれ高い。特に女子の割合高いなというふう
に、ここはちょっと対策を考えていかなければいけないなというような感じを受けるわ

けなんですけども。こちらのほうも先ほどと同じような形で、なぜというところですよ。私は、やはり体育のその教育の仕方が一定のスポーツ嫌い、体育嫌いをつくっているのはあるのかなというふうには思うんですね。昭和の時代の軍事教練の中で集団行動を体育として取り入れたり、過度な筋トレ、体力トレーニングだったり、そういったものを通して体育離れというのが進んでいるのは一定数あるのかな。

あるいは体育の服装の問題ですよ。やっぱりプールも最近泳がないというふう聞いていますけども、そのプールの水着の問題だったり、体操着の問題だったり。そもそも、これもうなぜ嫌いになっているのかというのを、中学生に実際にアンケートとして掘り下げていく必要があるのかなというふうに感じます。

そして、最後に、先般、NHKの岡山の中学校の取組を放送されていたのを一度見たんですけども、中学校のブラック校則の見直しというものを先行で先生が自ら考えるんじゃないしに、これを生徒会に委ねて、その生徒同士で校則の見直しを図って、よりよいものにしていこうという形でNHKで放送されてましたけども。じゃあ、このスポーツ嫌いの中学生男女は、どうやったら好きになるのかというのをですね、中学生目線でこのルールをつくる思考をつくっていくということが必要なのかなというふうに感じます。

我々大人がよく中学生らしい振る舞い、高校生らしい振る舞いというのは、これは大人目線で考えていることであって、果たして中学生らしいとは何ぞやとかというのを、中学生自らがちょっと考えてもらうきっかけというのを、これスポーツを通してしていただければなというふうに感じています。

最後に、もう30秒お話ししますと、1年間にスポーツを支える活動を行った都民ということなんですけども、私、大学の講義の中でキャリアデザイン授業というのを行っておられます。例えばJリーグを目指した子がJリーガーになれなかった。それでスポーツから離れるのではなくて、審判としてJリーグに携わることもできれば、テレビ局に入って番組づくりでサッカーに携わることもできる。あるいは経営者となってスポーツチームを持つこともできると。だから、そのスポーツで負けたからといって、そのスポーツから離れるわけではなくて、いろんな形でスポーツに入っていくこともできるんだよ、ボランティアとしても入っていくことができるんだよ、というような教えを大学講義の中でもやっております。そういったところにもいろんな形でスポーツに交わるという文化を、是非つくっていかうじゃないかというような指導もさせていただいております。

5分11秒、2分ほどオーバーしましたけども、箱根では遅れないように頑張ってい

たいと思います。応援よろしく申し上げます。

○松尾会長 応援しております。ありがとうございました。

特に、今、どうしてできないのか、やってこなかったのか、やれていないのかということの深掘りのところというのを、やっぱりもっとしっかりとやるべきだというご指摘は非常に重要でありますし、特に子供たちもそうですし、先ほどの障害者の皆さん方のお話もそうでしたが、その当事者の人たちがしっかり考えてやっていけるような仕組みみたいなものも考えなければいけないのではないかとご指摘もいただきました。

それから、支え方の多様性と言うのでしょうか。ボランティアというと、何となく審判をしますとか、用具を準備しますとかそういうイメージですけど、もっと多様な支え方があるのではないかとご指摘のところの広がりのところでは是非ご検討いただける非常に重要な視点かなというふうに思いました。それでは、ゼッターランド委員、お願いします。

○ゼッターランド委員 ゼッターランドです。よろしくお願いいたします。

まずは、本当にこういった形で詳細にわたり、おまとめいただき、またデータもお示しいただきまして、本当にありがとうございます。たくさんのお事業がある中で、スポーツが非常に重要な位置付けであるということ、その取組というものを改めて感じております。ありがとうございます。

一つ目は、目標1のところですかね。スポーツを通じた「健康長寿の達成」というところで、本当にローティーンの子供が、なかなかスポーツ嫌いというところが示されていたりするわけなんですけれども、これは非常に、できればやっぱりスポーツをやってほしいなという、数字だけを見ると思うところなんです。

私、現在、日本女子体育大学に勤務をして5年目で、バレーボールを実技として、一般のバレーボールチーム以外の学生たちに教えているんですけども、例えば、何かほかのスポーツをやってきたとか、いろいろ聞きますと、専門性が高い体育大ということもあって、かなり幼少期から自分に取り組んできたスポーツだけをずっと続けてきているというか、あるんですけども。本学はダンス学科がありまして、要するにダンス学科の学生がバレーボールの授業をやると、何かかなりとんでもない状況になって、ボールの投げ方が分からない、打ち方が分からないというところでバレーボールを教えたりするんですけども。例えば、その専門にしているダンスの動きというのを見ると、これだけのすごい身体活動ということで行くと、もはやこれはスポーツとか競技性ということをもし言うのであれば、ほとんどこれは我々が思う競技、もちろん競技ダンスとか

そういうのもありますけれども、それぐらいにやっぱり身体活動をエネルギー消費量というのがあるんじゃないかと思うぐらい本当に驚かされることがありまして。じゃあ、どれぐらいダンスをやっているのと聞いたら、もう子供の頃からやっているという、そういうふうに回答する学生がほとんどなんですね。

そうしますと、その「スポーツ」という概念はもちろんありますけれども、その範囲をやっぱりかなり広く捉えていくということが、先ほど出ました競技スポーツ、プラス身体活動ですね。この後出てくると思うんですけど、どこまでこの範囲を捉えていくかということでお示しをいただいている中に、ウォーキングであったりダンスであったりというところが入っているので、こういう形でやっぱりスポーツ、そしてそれも身体活動として捉えていったときに、その数というのは、また何か変わってくるんじゃないかという、すみません、ちょっと本学の非常に小さいごく一部のところを見ただけで、その先を推測するというのは、ちょっとはばかれるところもあるんですけども。もしかしたら、女子のいわゆるスポーツ身体活動ということについても、もう少し幅が、例えば数字に少しずつ変化が現れてくるという可能性も何かあるのかなと。ですので、様々なスポーツ、身体活動を行う機会の創出ですよね。そしてまたその範囲を広げていただくということを引き続き、今後取り組んでいただけるということが非常に大事なのかなということを感じております。

そしてすみません、もう一点、申し訳ありません。スポーツを通じた「共生社会の実現」というところで、東京は非常にもう世界的に大都市と言われ、様々な、もちろん障害のある方、ない方、そして多くの外国人も東京に住んでいらっしゃるということもあると思うんですけど、早い時期から、例えば18歳以下、そういった様々な多様な人たちが集まっている東京ですので、そういう人たちがどう共生していくか、スポーツを通じてそのことを考えるというところでは、可能かどうかは分からないんですけど、たくさん世界大会が実施されているのですが、やっぱりジュニア世代の世界大会というのが、なかなか日本の中でも招致されづらいという、スポンサーの関係もあるのかもしれないんですけども、ないというところで行くと、もしかしたら、もっと18歳以下の同世代の様々な世界の子供たちの、若い人たちの活躍を見る、あるいは支えるということも含めて、間近に見ると、またそのときに持った同世代としての印象とかそういうのもまた変わって、そのときに感じたこと、携わったことというものが少しずつ、やっぱり共生社会というのはどういうふうに築き上げていくものなのか、ということスポーツ

を通じて感じる事ができたらいいのではないかというふうに思っています。

ちょっとまとまりがありませんけれども、もしそういうことが可能なのであれば、是非そういった世界大会、ジュニアもいつか東京で先頭を切って、やっていただけると何かありがたいなというふうに思います。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

特に女子の生徒さんたちがなぜスポーツをできないのと言ったときに、むしろスポーツの範囲をぐっと広くして、敷居をぐっと低くすることによって、いろんな機会が創出できるのではないかという、今後の見通しのところも一つお話をいただきました。

それから、共生社会において、どうしても在日の日本にいらっしゃる外国籍の皆様方への眼差しが弱いのではないかということはよく言われているところでもありますので、そういった意味では国際化という意味での内なる国際化というのでしょうか、外なる国際化ではなく、内にある国際化という問題もしっかりと考えていくべきである。

また、ジュニアの、子供たちの国際大会、確かにそれほど開催されていないところがあるものですから、その辺りもしっかり考えてはどうかという重要なご示唆をいただきました。

それでは、上代委員、よろしく申し上げます。

○上代委員 最後ですので、手短にお話させていただきたいと思います。

私のほうから、まずはスポーツをもう少し特別なものじゃない、体育からスポーツに変わったことで、大分日常の中で特別なものじゃなくなったとは思いますが、ただもっと特別じゃないものに変えていけたらいいのかなと思っております。

先ほど出てきました女性のスポーツ実施率もそうですけれども、20歳から30代の女性の実施率が向上をしているということで、これどうしてでしょうねというお話があったんですけども、私から言わせると、多分、彼女たちはスポーツとしてやったのではないんじゃないかなというのが、実は私の視点でして、例えば、もっとカジュアルに「ヨガをする私」とか、「健康を気遣っている私」というような自分をつくり上げて、それをSNSに載せて、すてきな私をつくるツールというものに使っていたり。そういう場合、彼女たちのロールモデルというのは、トップアスリートということではなくて、モデルさんであったり、それこそユーチューバーとかそういう人たちなのかもしれません。彼女たちに憧れとか近づくようにする、その際にはすてきなウェアを着て、すてき

な場所で行うというようなことで行った、「スポーツをやろう」、「健康になろう」ということでやったものではないんじゃないかなという気がしています。

ただ、それが悪いことではなくて、結果、スポーツ実施率がそういうふうになっていくわけですから、ちょっとスポーツをやりたいという声かけとかも少し変えていく、普通に日常の中に入っていくものだよというような伝え方であったり、こちら側からの見方に変えていったほうがいいのかなとも思いました。

そういう中でなのかもしれないんですけども、先ほども少しお話させていただきましたけれども、誰でもスポーツにアクセスできるようにするというところで、私もその外国の方々というのが、もう少し日本でスポーツを実施できるようにすることというのは必要なのかなと思っております。それは言葉の問題であったり、宗教的な問題というものも含まれてくるんですけども、ただ、そういう方たちも少しできるような環境づくりというのは、今後やはりこの日本でも必要になってくるかなと思います。

そして、少し打算的なことにはなるんですけども、はっきり言って、今、日本人より外国の方のほうがお金持ちだと思います。昔は地域のためと言うときに、近所の大地主さんだったりお金持ちのおじいちゃんが近所のためにお金を出してくれたりとかもしていたと思うんですけども、それが今や、もしかしたら、それが外国の方というのもそういう立場になられる方がいるのかもしれない、そういうときに自分たちも地域の中で一緒にスポーツをやりたいというような考え方になってくれば、そういうところで何か貢献して下さるかもしれないので、少し打算的ではあるんですけども、そういうのも含めて、外国人の方を地域の一員にするツールと言いますかね、スポーツを使ってやっていくというのも一つかなと思っております。

結果、外国人の方と交流できれば教育的にも、また文化の理解ということでも良いふうに進んでいくのではないかと、外国人も地域の一員になれるようなことのためのスポーツを使っていくと言ったらいいんですかね、そういう形にしていくのもありかなと思いました。

インクルーシブな社会、相互理解というところで外国の方もそうなんですけれども、あとは障害を持っている方々ということを考えてときに、少し古い話にはなってしまうんですけども、私、パラリンピックのタイミングで皆さん、あまり参加しなかったパラリンピックのイベント、私、幼稚園児と小学生を連れて参加させていただいたんですね。誰もいなくて、実はうちの家族だけで貸切りでいろんな体験させていただいたんで

すけれども、その後に、その子供たちの障害を持っていらっしゃる方々への考え方とか接し方というのがもう全く変わりました、やはり障害を持っている方というのは特別な方であって、どう接していいか分かんないと思っていたのが、自分がそのパラスポーツやったことで、「あれ、僕できなかったのできてすごいね」という、自分と違うけれども、でもそれすごい人とか、自分ができないこともあるけど、彼らはできている、逆に彼らができないことはあるかもしれないけど、じゃあ僕が助けてあげればいいのね、みたいなもの考えるきっかけに実際なったようですので、そういう機会づくりというものが非常に重要になってくるのかなと思いました。

最後に、スポーツを先ほども言ったように、普通のものというか、改めてという考え方じゃないというふうに捉えたときに、持続可能性、SDGsの何か取組方があったらということでは言われたんですけども。サッカー界の場合、例えばSDGsの取組はいろいろやっているんですけども、実は新たに始めたものって、そんなになかったりもするんですよ。今までやっていた活動を、よりSDGsとか持続可能性というものにつなげていく、例えば変えていくというようなことで、例えばJリーグのガンバ大阪さんとか、昔から地域の少年院の訪問というのをやっていたんですけども、それって社会復帰のためとかというふうに考えていくと、SDGsの住み続けられるまちづくりとか、そういうところにつなげていくことができるということで、特別に何か始めなければいけないと考えるよりは、今やっている活動を少し見直すだけでもいいのかもしれないので。

最後にまとめになるんですけど、「スポーツ」のもちろん範囲を決めなきゃいけない、定義を決めなきゃいけないというはあるんですけども、もう少し普通のものと言ったらよろしいんですかね、カジュアルなものとして捉えられるようなふうにしていって、活動ももう少し生活の中に普通にに入れていけるようなものに変わっていったらいいのかなと思いました。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

様々な観点から、スポーツをもっと普通にしようよというようなお話もいただきましたし、特に外国籍の方についての眼差しを、もっとしっかりとしていけばいいんのではないかというようなことも含めて、様々なご示唆をいただきました。どうもありがとうございます。

それでは、副会長、延興委員、ご指摘いただけますか。お願いします。

○延興副会長 ありがとうございます。計画の審議ということですので、ちょっと計画の枠組みに関連して2点、所感を述べたいと思います。

まず、計画の年次に関してなんですけれども、現行の計画が2018年から2025年ということで、明らかにオリパラという大規模イベントに向けて施設整備なり、事業の拡大を爆速でやってきて、その大会の成功をどう次につなげるかというのがこの期だったと思います。先ほどいろいろデータを調べて出させていただいて、1%、2%足りないとかいうのは、私はいんじゃないかと思っていて、目標に向かって相当いろんな成果を上げてきたということで、まだ総括の時期になるとは思いますけれども、しっかり成果を残したものとして評価されていかれるといいのではないかと思います。

それを改めて、今度2025年から2031年と考えたときに、この6年間で何を達成しようかという目標の置き方というのが、前回の7年とは全然違うのかなと。それっていろんな、是非皆さんと議論をできたらと思うんですけれども、私、細かく覚えていませんけど、多分2030年ぐらいって東京都の人口がそろそろピークになって、下がっていき始める時期でもあり、また経済についても、その人口減少とともにそんなに伸びていかないでしょうし、ある意味、今後スポーツをやっていくファンダメンタルをこの6年でちゃんと作り上げておかないといけないのかなと。

先ほど、持続可能というキーワードがありましたけれども、スポーツ「で」持続可能性なのか、むしろスポーツ「の」持続可能性ということを考えなきゃいけないのかなと思っていて。例えば担い手の確保。どんどん高齢化して人が減っていく中で担い手をどうするかとか、競技団体の足腰をどうするかとか、そういうあとインテグリティ、安心してスポーツができる地盤をどうこの6年につくっていくかというのがすごく大事なのではないかなと思って。少なくとも70%に達したから、次は80ですね、ではないのではないかなと思っています。じわじわパーセントを上げることだけが計画ではないかなと思うので。そういう全体として何を達成するかということを、是非、この会で議論できたらうれしいです。

もう一つ、枠組みの点では、これはお願いになりますけれども、今の計画で初めてスポーツ推進計画と障スポ計画を合致させて、これとてもいいことだと思っていて。というのは「パラスポーツ」と「高齢者スポーツ」と「子供のスポーツ」は、もうほとんど境目がない部分もあって、むしろそのパラスポーツで積んできたノウハウが一般の方にスポーツを広げるすごくいいツールになっているという感じもしますので、それは進め

るべきだと思っています。

ただ一方で、障害者スポーツをどこまで進めてきたかということも大変重要でメルクマールなので、現行計画でもありますけれども、ちゃんと全体ではこうけど、パラスポーツだけ取り上げると、ここまで来ているんだということは引き続きちゃんと掲げていければなと思っています。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。重要なご指摘をいただきました。私も手短かに二、三点だけ。

一つは、2011年にスポーツ基本法ができましたが、そこでのポイントは、全ての人たちにスポーツをするのは権利であるというふうにうたったところにあります。それまでは、この指とまれ方式で、やりたい人がやればいいのではないかというところもあったかと思います。それ以降、やりたいけれどもできないという人たちに、本当にスポーツの場や機会を与えられているかということが問われ始めた。それが今2023年、ちょうど12年ぐらい経つわけですね。

だから、それが本格的に地に足をつけたような形で高齢者の方、女性の方、それから障害のある方、子供たち、あるいはビジネスパーソンの皆さん方への、これから本気になってやりたいけどできないという人たちに対して、どういう眼差しを向けられるかというのは、ポイントだろうというふうに思いました。

それから、今、延輿副会長がおっしゃったような70、80%でいいのではないかという。要するに今までは量でものを言っていて、とにかく何パーセントにしましょうという実施率でものを言っていたと思います。でも、多分これからは質はどうなのかと。スポーツをやったら本当にその人たちは幸せになったのでしょうかというような視点を、今まであまり持っていなかったように思います。その幸せになる場所を「ウェルビーイング」というキーワードで今よく使われますけれども、やればやったでそれが幸せになったかどうかという基準も非常に重要になってくる。つまり量から質への転換かと思います。

そして、最後に、先ほどから出ているように、参加すればいいという話ではなくて、その人たちが意見を申し述べて一緒になって考えていく。参加から参画というキーワード。今日も参画という言葉が躍っておりましたけれども、やっぱり次のステージですよ。参加から参画へという動きがきちりとできるかどうか。それがこの計画の一つの

視点となるのではないかなというふうに個人的には思った次第でございます。

時間が来てしまいましたので、本日はここまでとさせていただきます、次回以降、様々な角度からまたご意見を頂戴したいと思います。今後、この計画の改定につきましては、本日いただきました意見等を踏まえまして、次回以降、議論を深めてまいりたいと思います。

最後に報告事項に入ります。それでは、齋藤課長、「東京2025世界陸上競技選手権大会 開催基本計画の策定について」をお願いします。

○齋藤国際スポーツ事業部事業調整第一課長 それでは、「東京2025世界陸上競技選手権大会 開催基本計画」についてご説明させていただきます。

前回のスポーツ振興審議会にて、7月に大会運営組織である「一般財団法人東京2025世界陸上財団」が設立され、大会準備が本格的に始動した旨ご報告をさせていただきました。今般、財団において、大会の成功に向けて着実に準備を進めていくためのプランとして、開催基本計画が策定されました。本日は概要版に沿って説明をさせていただきますと思います。

概要版の1枚目でございます。大会概要に加え、大会を成功に導くための基本方針となる「ミッション」、「ビジョン」、「メインカラー」についてまとめております。

初めに、大会が果たすべき使命である「ミッション」として、「多くの人々に夢や希望を届ける」、「今後の国際スポーツ大会のモデルを示す」を掲げております。

続いて、「ビジョン」についてですが、「ミッション」を踏まえ、大会を通じて目指していくこととして、「東京ドリーム」、「東京ブランド」、「東京モデル」の三つのキーワードで表現してございます。

続いて、「大会メインカラー」についてですが、大会のイメージを統一したものとするとともに、より多くの人々に認知していただくために、メインカラーを江戸紫に設定してございます。

続いて、概要の2枚目でございます。大会の成功と未来へ紡ぐレガシーや、組織・運営体制、大会運営についてまとめております。

初めに、大会の成功と未来へ紡ぐレガシーについてですが、東京都が策定した「ビジョン2025 スポーツが広げる新しいフィールド」や「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」も踏まえ、ビジョンで掲げた三つの柱の実現に向けて、記載の取組を着実に進めていくこととしております。

また、それらの取組を通じて得られるレガシーを未来につなげるとともに、同年に開催される東京2025デフリンピックとの連携・展開により共生社会の実現を目指していくこととしております。

次に、組織・運営体制についてですが、フェアネスを体現した組織運営を徹底し、コンプライアンスの確保、ガバナンスの強化等に最大限努めていくとしてございます。

最後に、大会運営についてですが、「競技運営」や「会場運営」など、各分野において財団一丸となって大会の成功に向けた運営を行っていくこととしてございます。

今後、財団が策定した本計画を踏まえ、都としても関係者との連携・協力を行い、必要なサポートを行うとともに、都民、国民からのご理解をいただきながら、大会の成功につなげてまいります。

説明は以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、「第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 開催基本計画の策定」について、金谷課長ご説明をお願いします。

○金谷国際スポーツ事業部事業調整第二課長 それでは、「第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 開催基本計画」について、ご説明をさせていただきます。

前回、8月のスポーツ振興審議会におきまして、大会ビジョン、実施競技、競技会場等を示しました大会概要を公表した旨、ご報告をさせていただきました。今般、これに加えまして、大会を通じて都が目指すべき姿や大会運営関連のサービスレベルの考え方を記載した基本計画を策定、公表いたしました。本日は、概要版に沿いまして、説明をさせていただければと思います。

概要版の1枚目をご覧ください。計画では記載のとおり、大会の日程等の概要に加えまして、大会エンブレムや三つの大会ビジョン、競技会場等を記載のとおりまとめてございます。

この中でも特に大会エンブレムにつきましては、国内唯一の聴覚障害、視覚障害者のための大学でございます国立大学法人筑波技術大学の学生が作成したデザイン案の中から、今年9月、都内中高生による投票を行い、選定されたところでございます。

続きまして、資料の2枚目をご覧ください。基本計画では、大会運営関連だけでなく、「デフリンピックを通してめざすもの」や、「みんなで大会を盛り上げる」についてもまとめております。

まず、「デフリンピックを通してめざすもの」は、資料上段でございます、五つの柱で構成をしております。

まず、「みんながつながる」でございます。様々なデジタル技術を活用し、誰もが円滑につながる大会を実現いたします。

次に、「世界の人々が出会う」でございます。芸術文化や食、観光資源など、東京の持つ魅力を感じてもらい、世界との絆を深めてまいります。

次に、「こどもたちが夢をみる」でございます。競技観戦やエスコートキッズなど、またとない経験を子供たちに届けてまいります。

次に、「未来へつなぐ」でございます。デフスポーツやろう者の文化への理解促進、環境への配慮などにも取り組んでまいります。

最後に、「みんなで創る」でございます。デフアスリートなどとともに大会計画を検討するほか、多様な方々にボランティアとして活躍できる機会を設けてまいります。

続きまして、資料中段でございます、「みんなで大会を盛り上げる」です。こちらは、三つの柱で構成をしております。

まず、「大会の意義や魅力を伝える」として、応援アンバサダーを通じた広報、デフアスリートと子供たちとの交流等を通じ、大会の意義や魅力を伝えてまいります。

次に、真ん中、「共生社会について考える」でございます。デフアスリートの活躍の紹介や手話単語を簡単に学べる動画等で共生社会について考える機会をつくってまいります。

最後に、「サポートの輪を広げる」でございます。競技団体、区市町村などと連携するとともに、寄附・クラウドファンディングなど、みんなで力を合わせて大会を創っていくための様々な取組を展開してまいります。

最後に、下段、大会運営関連についてでございます。ここでは主な項目のみ記載しております。詳細は基本計画本編のほうに記載しておりますが、ここで主なものとして出しているものとしては、各競技団体との連携体制のもと競技を運営していくことや、選手同士の交流拠点としてデフリンピックスクエアを設置することなどを記載をしております。

今後、この基本計画の考え方をもとに、大会の準備を進めるとともに、大会の開催を契機に、デフリンピックやデフスポーツへの理解の裾野を広げ、障害のあるなしに関わらず共にスポーツを楽しみ、互いの違いを認め、尊重し合う共生社会づくりに貢献をし

てまいります。

説明は以上でございます。

○松尾会長 どうもありがとうございました。何かご質問があれば、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。本日は、大変貴重なご意見多数いただきました。それでは、進行を事務局のほうにお返しをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○小池スポーツ総合推進部長 委員の皆様方、本日は大変お忙しい中、貴重なご意見をたくさん頂戴いたしまして誠にありがとうございました。今日の審議事項であります、計画の改定につきましては、次回以降、個別にテーマを設定をいたしまして、委員の皆様方と改めて意見交換をしたいと考えております。

次回の審議会につきましては、冒頭説明しましたが来年3月頃の開催を予定しておりますが、日程につきましては、改めて調整させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日ちょっと時間を超過いたしました。これをもちまして、第29期第1回の東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。本日は、長い時間にわたりまして、本当にありがとうございました。

午後7時15分閉会